

令和4年第4回取手市議会定例会議事日程（第1号）

令和4年11月29日（火）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

---

日程第2 会期の決定

---

日程第3 諸般の報告

---

日程第4 議案第60号 取手市印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第61号 取手市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第62号 取手市選挙公報発行条例の一部を改正する条例について

---

日程第5 議案第63号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について

議案第64号 取手市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

---

日程第6 議案第65号 取手市地域振興基金条例について

---

日程第7 議案第66号 取手市中小企業・小規模企業振興基本条例について

議案第67号 市道路線の認定について

議案第68号 市道路線の変更について

---

日程第8 議案第69号 国家賠償請求事件に係る訴訟上の和解について

---

日程第9 議案第70号 龍ヶ崎地方衛生組合の解散について

議案第71号 龍ヶ崎地方衛生組合の解散に伴う財産処分について

議案第72号 稲敷地方広域市町村圏事務組合への加入について

---

日程第10 議案第73号 令和4年度取手市一般会計補正予算（第11号）

---

日程第11 議案第74号 令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第3号）

議案第75号 令和4年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第76号 令和4年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第77号 令和4年度取手市介護保険特別会計補正予算（第2号）

---

日程第12 同意案第16号 取手市教育委員会委員の選任に関する同意について

---

日程第13 請願第34号 中高層建築物の改修に係る現地確認と法令遵守の指導を求める請願

---

日程第14 市政に関する一般質問

①染谷 和博 議員

地方自治法第121条により令和4年第4回定例会への出席を求めた者及び委任を受けた説明員

1. 出席を求めた者

取手市長	藤井信吾
取手市教育委員会教育長	伊藤哲
取手市農業委員会会長	倉持光男

取手市選挙管理委員会委員長	小池健
取手市代表監査委員	石橋大輔
取手地方公平委員会委員長	大峰芳樹

2. 委任を受けた説明員

副市長	吉田雅弘
総務部長	鈴木文江
選挙管理委員会書記長	井橋貞夫
政策推進部長	牧野妙子
財政部長	稲葉芳弘
福祉部長	大野安史
健康増進部長	野口昇
まちづくり振興部長	前野拓
建設部長	齋藤嘉彦
都市整備部長	倉持和子
会計管理	斉藤理昭
会計課長事務取扱	彦坂哲
総務部次長	加藤輝代
安全安心対策課長事務取扱	飯野恵久子
政策推進部次長	石塚幸夫
政策推進課長事務取扱	渡来真一
福祉部次長	浅野和生
福祉課長事務取扱	
子育て支援課長事務取扱	
まちづくり振興部次長	
環境対策課長事務取扱	
都市整備部次長	
都市計画課長事務取扱	
都市整備部次長	
区画整理課長事務取扱	

総務部	総務課長	澤部慶
	選挙管理委員会書記長補佐	軽部幸雄
	人事課長	大久保益雄
	情報管理課長	佐藤睦子
	市民協働課長	安田徹也
	市民課長	藤原敏幸
	取手支所長	金子秀明
	藤代総合窓口課長	土谷靖孝
	総務課副参事	鈴木和彦
	選挙管理委員会主任書記	澁谷茂
	安全安心対策課副参事	丸山博
	市民課長補佐	立野啓司
政策推進部	秘書課長	飯山貴与子
	魅力とりで発信課長	高中学誠
	文化芸術課長	海老原輝夫
	政策推進課副参事	鈴木正美
財政部	財政課長	原部英樹
	管財課長	稲村忠弘
	公共施設整備課長	三浦雄司
	課税課長	谷池公治
	納税課長	下田浩
	財政課副参事	秋山和也
福祉部	社会福祉課長	井橋久美子
	高齢福祉課長	鈴木哲也
	高齢福祉課副参事	川村久美子
	障害福祉課副参事	樋口康代
	子育て支援課長	木村太一
	家庭児童相談室長	助川直美
健康増進部	健康づくり推進課長	松崎剛
	国保年金課長	数藤弘人
	保健センター長	川村昭彦
	保健センター副参事	印藤智徳
まちづくり振興部	産業振興課長	大隅正勝
	農政課長	牧野孝浩
	環境対策課副参事	飯竹永昌
	環境対策課長	榎根本嗣郎
	環境政策室長	飯塚稔
	火葬場組合事務局長	染谷和之
建設部	管理課長	渡辺光明
	道路建設課長	田中健士
	排水対策課長	中村有幸
	水とみどりの課長	中村大地
	道路建設課副参事	稲葉克彦
都市整備部	建築指導課長	
	中心市街地整備課長	
	都市計画課	
	都市政策推進室長	
	区画整理課副参事	

教育委員会	教 育 部 長	田 中 英 樹
	教 育 参 事	伊 藤 誠
	教 育 次 長	森 川 和 典
	教育総務課長事務取扱	
	学 務 課 長	直 井 徹
	保 健 給 食 課 長	大 野 篤 彦
	指 導 課 長	大 越 茂
	指 導 課 長	松 戸 孝 泰
	教育総合支援センター長	
	生 涯 学 習 課 長	塚 本 豊 康
	子 ども 青 少 年 課 長	香 取 美 弥
	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	豊 島 寿
	図 書 館 課 長	長 塚 逸 人
	ふじしろ図書館長	蛭 原 雅 己
農 業 委 員 会 事 務 局 長	浜 野 彰 久	
監 査 委 員 事 務 局 長	染 谷 久	
取 手 地 方 公 平 委 員 会 事 務 局 長		

消 防 本 部	消 防 長	秋 山 龍 司
	次 長	岡 田 直 紀
	警 防 課 長 事 務 取 扱	
	総 務 課 長	仲 村 厚
	予 防 課 長	齊 藤 正 己
	取 手 消 防 署 長	石 島 良 夫
	戸 頭 消 防 署 長	酒 井 靖
	吉 田 消 防 署 長	福 田 義 久
	桐 木 消 防 署 長	吉 田 大 祐

令和4年11月8日

取手市議会議長  
金澤 克 仁 殿

建設経済常任委員会  
委員長 染 谷 和 博

所管事務調査（視察研修）報告書

- 1 視察研修年月日  
令和4年11月2日
- 2 視察研修場所及び視察事項
  - ・ 千葉県柏市（デマンド交通について）
- 3 視察研修出席者  
建設経済常任委員会委員8名
  - ・ 委員長 染谷 和博
  - ・ 副委員長 海東 一弘
  - ・ 委員 小池 悦子
  - ・ 委員 細谷 典男
  - ・ 委員 山野井 隆
  - ・ 委員 佐藤 隆治
  - ・ 委員 入江 洋一
  - ・ 委員 赤羽 直一
  - ・ 議長 金澤 克仁

4 視察研修報告

デマンド交通「カシワニクル」の視察をしてきました。

柏市は民間バス会社の路線が69系統あり充実していますが、路線バスの運行が少ない南部地域や東部地域において、「かしわ乗合ジャンボタクシー」を運行しています。

「かしわ乗り合いジャンボタクシー」とは、公共交通機関が十分でない地域にお住まいの方や、車のない方が不便のない移動ができるように、柏市が染谷交通に委託して運行している交通機関です。

「タクシー」という名称ではありますが、路線バスのように定められた停留所があり、各停留所で乗降します。コミュニティバスと同等と考えられます。

また、沼南地域において「予約型相乗りタクシー（カシワニクル）」を運行するなど、交通政策において先進的な取り組みを実施しています。（1時間前までの予約制）

地域の皆さんの買物や通院などの日常生活あるいはレクリエーションや観光など、沼南地域の移動手段として予約制の相乗りタクシーが運行しています。

AIを活用するなどしてオペレーター、運転手の負担を減らし効率よく配車しています。

運行エリア内に約500箇所の乗降場所（タク停、ゴミステーション）がある他、逆井駅で乗降可能です。

デマンド交通のシステムは東京大学の大和裕幸研究室が中心となって開発したものを採用しています。

セダン型タクシー2台で一日最高64名利用の実績があります。1日60名以上の利用が続くと市の補助額が大幅に減らせタクシー会社の自主事業化を目指しています。

タクシー会社も今まで利用していない新規顧客の獲得もできる利点もあります。

そのほか、公共交通空白不便地域解消検討エリアにおいて、地域の需要に対応した、日常生活に必要な移動手段の確保に向けて検討を進めていて、富勢地域の利根町会において、町会(運行主体)、タクシー事業者（運行事業者）、柏市（運行支援）の三者で連携し、買い物に焦点を絞った乗合のコミュニティタクシー「とねっこタクシー」の実証実験をしています。

様々な方法で市民の移動手段確保をしているとの実感があります。

取手市においてオンデマンド交通の採用に対して大変参考になりました。

令和4年11月25日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 赤羽 直一

## 一部事務組合議会の報告

常総地方広域市町村圏事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

#### 1.

- (1) 日時 令和4年9月28日
- (2) 会議等名称 第2回 定例会
- (3) 内容 審議した結果を別紙のとおり報告します。

#### 2.

- (1) 日時 令和4年9月28日
- (2) 会議等名称 第3回 全員協議会
- (3) 内容 審議した結果を別紙のとおり報告します。

#### 3.

- (1) 日時 令和4年10月20日～21日
- (2) 会議等名称 第2回 先進地視察研修
- (3) 内容 視察研修の結果を別紙のとおり報告します。

令和4年第2回定例会報告

- 1 日 時 令和4年9月28日（水）午後2時30分から午後3時55分
- 2 場 所 常総環境センター・啓発棟二階会議室
- 3 出席議員 12名（欠席なし）
- 4 議題及び議決結果

番 号	議案及び質疑等	結 果
承認第3号	<p><b>専決処分事項の承認を求めることについて （令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計 補正予算（第3号））</b></p> <p>【内容】 今年度整備する庁内ネットワーク整備事業の事業年次 の変更に伴い債務負担行為の追加設定。</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>【答弁】 なし</p>	承認
議案第11号	<p><b>常総地方広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関 する条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>【内容】 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正及び人事 院が示した「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のた めに講じる措置」を受け、育児休業、育児時間の取得要 件の緩和や非常勤職員の育児休業の取得要件の変更など に対応するため、条例の一部を改正する。</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>【答弁】 なし</p>	原案可決
議案第12号	<p><b>常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に 関する条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>【内容】 特殊勤務手当が対象勤務の特殊性や危険性に対し勤務 した実績に応じて支給される性格のものであることか ら、月額での設定とされている手当に関して出場1回当</p>	原案可決

	<p>たりの支給額の設定に変更し、より勤務実態に即した支給とするもの。</p> <p>また、技術系職員に対して支給される各手当について、現状の施設の運用管理実態に合わせて整理する。</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>【答弁】 なし</p>	
議案第 13 号	<p><b>令和 3 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳出歳入決算の認定について</b></p> <p>【内容】 令和 3 年度一般会計決算は、 収入済額 7 3 億 2, 9 1 5 万 1 7 8 円、 支出済額 6 6 億 5, 5 0 0 万 2, 5 7 5 円で、 歳入と歳出の差引額 6 億 7, 4 1 4 万 7, 6 0 3 円を翌年度に繰越した。 歳入の主なものは、 関係市町負担金 5 9 億 6, 7 6 1 万 4 千円で、歳入全体の 8 1. 4 % を占めた。 歳出の主なものは、衛生費で常総環境センターの運営管理費及び放射性物質を含む指定廃棄物の管理費として 2 0 億 2, 8 3 0 万 9, 5 5 0 円を支出した。 うち衛生費は、歳出全体の 3 0. 5 % となる。 消防費では、消防・救急業務に 2 6 億 6, 9 2 7 万 6, 0 5 1 円を支出した。 このうち 7 9. 9 % が人件費となる。 消防費は歳出全体の 4 0. 1 % となる。</p> <p>【質疑①】 新型コロナウイルス感染症に係る経費に対する国の補助制度はないか。</p> <p>【答弁①】 新型コロナウイルス感染症に係る経費に対する国の補助制度としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度がございますが、交付対象者が都道府県及び市町村であるため、一部事務組合である当組合は対象となりません。</p> <p>【質疑②】 消防費負担金で熱海の土砂災害への緊急消防援助隊の経費の算出根拠を示されたい。</p> <p>【答弁②】 今回の出動は消防庁長官の指示に基づいておりますので、負担金の算出根拠は、緊急消防援助隊活動負</p>	原案可決



担金交付要綱に基づき、人件費・旅費・燃料費・消耗品費・食糧費等の100万3,872円となります。

**【質疑③】**

溶融スラグ売払代で、前年度比で増額理由が需要増とあるが、要因は何か。

**【答弁③】**

茨城県より令和2年7月6日付で、「再生アスファルト混合物（一般廃棄物溶融スラグ入り）の使用基準について」の通知がなされ、性能評価の結果、標準品である再生加熱アスファルト混合物と遜色ないことが判断されました。これにより、「茨城県リサイクル建設資材」として、品質管理基準及び規格値として、通常の再生加熱アスファルト混合物と同様の使用が可能となったことにより市場における需要が徐々に伸びているものです。

**【質疑④】**

組合ホームページリニューアルを実施しているがアクセス数の変動はどうか。

**【答弁④】**

ホームページのアクセス数は、令和2年度が44,324件、3年度が44,172件、4年度は8月末までで10,875件となっております。本年度のアクセス数が減少しておりますが、リニューアルの際に、各所属でホームページの更新ができるように、施設ごとにトピックページを設置したことから、アクセスをカウントしている組合ホームページのトップページへのアクセスが減少したことによるものと推察しております。

**【質疑⑤】**

広報について、どの程度読まれているかアンケートなどの検討はしているか。

**【答弁⑤】**

組合の広報は住民に広く配布するため、新聞折込みとしておりましたが、新聞購読者数の急速な減少により折込み数が減少いたしました。

そこで、特に減少の著しい守谷市内への配布を守谷市広報と一緒に配布をお願いしまして、各世帯への配布率は上昇いたしました。また、公共機関、郵便局やスーパーに配置をお願いし、幅広い配布に努めております。

現在アンケートについては予定しておりませんが、今後も配布率の向上に向け、より良い配布方法を検討してまいります。

**【質疑⑥】**

防災費の備品購入費で、非常用飲料水の購入は入札方式か。価格が下がった要因はなにか。

**【答弁⑥】**

令和3年度の備蓄品の飲料水の調達は、5社による指名競争入札を行っております。価格が下がった要因は、共通仕様（国内生産、消費期限5年）による競争のため、毎回同じメーカーが入るわけではないためによるものと思われる。適正な競争による結果であるとしてらえています。

**【質疑⑨】**

地域交流センターの敷地にある樹木（コナラ）が昆虫のカシナガによる被害はないか。（令和3年度実績、令和3年5月に茨城県が被害の警戒をホームページで公表している）

**【答弁⑨】**

貴重な情報をいただきまして、ありがとうございます。現在、カシナガによる被害は発生しておりませんが、大径木や老齢木が被害を受けやすいと言われておりますので、当該施設及び運動公園には樹齢40年を超える木も多数ありますので、注視してまいります。

**【質疑⑩】**

ごみの搬入量が減少した要因はなにか。

**【答弁⑩】**

令和3年度に搬入されたごみは、70,451tで前年度比1,528t、2.1%の減となっております。

正確な状況把握をするのであれば、市民アンケートを行う必要があると考えられますが、一般的な考え方として、ごみの発生量は、社会経済活動と綿密に関係していると考えられます。特に新型コロナウイルス感染症が流行し、いわゆる「不要不急の外出」自粛が求められました。

これに伴い、自宅での過ごし方に多くの人の意識が向くようになり、いわゆる「巣ごもり」と呼ばれる、自宅にいる時間が増え、「自宅での過ごし方をより充実したものになりたい」といった「巣ごもり需要」が高まった要因によりその期間の家庭消費動向に繋がったと推察されます。

一方、近年は、「ウィズコロナ」とよばれる、基本的な感染症対策を徹底・継続し社会経済活動の回復を進める「感染防止と社会経済活動の両立」が進んでいる現状です。

搬入された形態別ごみ搬入量を比較してみますと、家庭系が減少、事業系が増加の傾向で全体としては減

少しており、環境問題に対する意識変化もありますが、やはり社会経済活動が主な要因ではないかと推察いたしております。

**【質疑⑩】**

焼却量を減らすため関係4市の連携(協議等)は進んでいるのか。

**【答弁⑩】**

焼却量を減らすことを含め「ごみの減量」のため、いかに5R(リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル)の実践をしていくかが重要となってきます。

安全に処理を行うため、その中でも、ごみの排出・収集・運搬や市民や事業者へのごみ減量化・再生利用等の啓発や情報提供、ごみ集積場での適正なごみ排出と分別等の指導が、構成4市毎にバラバラでは、広域圏のごみの減量化にはつながりません。

そこで、まずは、「ごみ対策プロジェクト班」「担当課長会議」等でもこれら情報を共有し、有効であろう施策を紹介し、他の構成市に持ち帰り検討してもらっています。

例えば、広報「常総広域」67号でお知らせした可燃ごみ中の約53%を占める紙・布類のうち「雑紙」についてですが、構成市の中の1市が「雑紙分別早見表」を作成しこの情報も共有しています。

また、他の構成市も、組合の生ごみ堆肥化施設事業のPRだけではなくその地域にあった、生ごみ処理機や資源回収の補助等を行っております。

構成4市の中には、この生ごみ処理機の補助が順調に推移している市もあります。

今後も、情報を共有しながらごみ減量・ごみの分別を進めて行きたいと考えています。

**【質疑⑪】**

溶融スラグ等の処分量が減少した要因はなにか。

**【答弁⑪】**

最終処分量の減少の要因としては、まず溶融スラグの有効利用として、前年度と比べて有効利用量が約90t程増加しています。

また、前年度と比較するとごみ搬入量が減っておりますので比例して最終処分量も減少したものです。

**【質疑⑫】**

リチウムイオン電池等の発火による小火(ぼや)はどのように起きているか。

**【答弁⑫】**

リチウムイオン電池等の小型充電式電池に起因す

と思われる小火は昨年度だけで34件発生しております。

主な発生箇所は、不燃ごみ処理設備とそこから処理された不燃系の転送残渣の可燃ピット落ち口での発生が目立っています。

現場からは、変形・破損すると発火しやすい充電式電池が見つかり、不燃ごみとして持ち込まれたことが出火の原因とみています。

**【質疑⑭】**

初期消火対策で消火設備を増設したが何基あるのか。

**【答弁⑭】**

消火設備としては、消火器が焼却施設に169本、資源化施設に77本の合計246本、消火栓設備については、焼却施設が屋内に21箇所、屋外に3箇所、資源化施設が屋内に11箇所、屋外に4箇所の合計39箇所あり、加えてごみピットには放水銃を2基設置しております。

**【質疑⑮】**

消防職員の新型コロナウイルス感染症の令和3年度の感染状況はどうだったか。

**【答弁⑮】**

令和3年7月29日に職員の感染が確認され、現在まで62名が新型コロナウイルスに感染しました。

令和3年度は20名で、令和4年度については、本日まで42名が陽性者となっている状況です。

**【質疑⑯】**

コロナでの消防・救急活動等への影響と対応はどのようになっているか。

**【答弁⑯】**

コロナ禍により消防体制は、業務継続計画を作成し対応しております。

感染拡大初期には出張所の閉鎖をすることも余儀なくされましたが、現在は、消防庁通知及び濃厚接触者の見直しにより、感染者が発生した際、職員に対し抗原定性検査キットを用いて検査し、消防体制の維持を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、出動する消防隊、救急隊は感染防止の観点から感染防止衣の完全着装を実施することになり体力的負担が強いられています。

第7波、7月1日から9月25日現在までの救急出場件数は1,827件で、うち救急搬送困難事例（現場滞在時間30分以上かつ病院照会4件以上）は、

	<p>11%にあたる205件発生しております。</p> <p><b>【質疑⑰】</b> 消防施設費ではしご車の出動回数と効果はどうか。</p> <p><b>【答弁⑰】</b> 令和2年11月に、現在のはしご車が配備され、令和3年度は6件の出場がありました。 火災1件、誤報（火災）が5件です。 火災につきましては、令和3年4月の常総市内の工場火災における高所作業（サイロ3階のダクト内の熱源確認）であります。 令和4年8月、守谷市内の倉庫火災では、取手市消防本部・つくば市消防本部のはしご車応援により、当本部を含めた、はしご車3台による高所からの冷却放水を実施することで効果があり、翌日朝、延焼阻止鎮圧、更にはその後の鎮火へとつながりました。</p> <p><b>【質疑⑱】</b> 令和3年度のドローンの活用状況はどのようになっているか</p> <p><b>【答弁⑱】</b> 当組合ではドローン運用にあたる操作員は認定制度となっており、消防本部認定操作員は現在16名おります。 令和4年1月より運用を開始し16件の活用実績があります。火災時の状況調査4件、火災原因調査10件、行方不明者捜索に1件、施設空撮として1件があります。 今後も認定操作員の育成を継続的に行ってまいります。</p>	
<p><b>議案第14号</b></p>	<p><b>令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第4号）について</b></p> <p><b>【内容】</b> 令和4年度一般会計補正予算（第4号）については、歳入歳出それぞれ3億7,099万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億2,693万9千円とするもの。 歳入は繰越金を増額する。 歳出では、衛生費の環境センター費で下水道料の減免に係る数値の誤申告による下水道料の未払い分を増額し、消防費の消防総務費で8月の建物火災に伴い生じた時間外勤務手当等の人件費及び損傷した防火衣等を増額する。</p>	<p><b>原案可決</b></p>

**【質疑①】**

守谷市の建物火災で火災発生の原因は特定されたか。

**【答弁①】**

火災原因特定のため、現場の実況見分を実施し、延焼経路、発火源となり得る物品の有無及び収容されていた物品の特定など各種調査を実施して、現在も調査を継続しているところです。

**【質疑②】**

建物を建築する場合の消火設備の法令はどうなっているか。

**【答弁②】**

消防用設備の法令は、消防法第17条に基づいて、事業用途、建物構造及び面積に応じて、該当になる設備が規定されております。建物を建築する際の建築確認申請（書類審査）において、当消防本部で消防用設備の設置指導を行い、さらに建物完成時に消防検査を実施し、法令適合の確認をしております。

使用開始後についても、定期的な立入検査を実施し、消防用設備等の適切な維持管理、指導を行っております。

## 令和4年第3回全員協議会報告

- 1 日 時 令和4年9月28日（水）午後2時00分から午後2時25分
- 2 場 所 常総環境センター・啓発棟会議室
- 3 出席議員 12名（欠席なし）
- 4 協議事項

### (1) 指定管理者の担当業務の一部変更について

常総運動公園と常総広域地域交流センターの指定管理業務及び運動公園の一部区域のP-PFI事業を行う事業者として、常総アップサイクルパーク共同事業体（以下「共同事業体」という。）が昨年10月28日の組合議会において指定管理者の指定の議決を受け、本年4月1日より一括管理を行っていますが、令和4年9月15日より、常総運動公園指定管理の担当業務が一部変更となった。

変更内容は、構成法人の株式会社バディ企画研究所（以下「バディ」という。）が担当していた常総運動公園指定管理業務を代表法人のリバリューマネジメント株式会社と構成法人のシダックス株式会社に変更しました。

バディにおいては、指定管理業務の自主事業を展開していく中で当初見込んだ収益が得られる見込みが立たず事業継続の方向性を検討したが、今後20年間指定管理業務を実施していくことは困難であるという結論に至り、共同事業体から担当業務の一部変更の申し入れがあり、これを組合は了承したものです。

また、バディの地元雇用者は、担当業務と併せてリバリューマネジメント株式会社及びシダックス株式会社が引き継いでいます。

なお、P-PFI事業のバーベキュー場については、引き続きバディが運営する。

#### 【質疑①】

バディが指定管理業務の自主事業で当初見込んだ収益が得られないとした要因は何か。同じように採算が取れなくて撤退することが続くことはないか。

#### 【答弁①】

バディ側としては、屋外運動施設について構成市の公的行事が予定されていない日は、全て自主事業を実施できるものと認識しており、自主事業で得た収益を基に、更なる自主事業の展開、公園の賑わい創生につなげていく計画でありました。

しかし、この計画では一般利用者に支障をきたすこととなるため、自主事業の計画変更が必要となり、想定していた収益が見込めなくなったものです。

本来、自主事業の実施にあたりましては、指定管理業務に支障をきたさない範囲で行うことができる旨、指定管理の基本協定書に定めておりますので、これに基づいての自主事業の実施であれば、今後、撤退する事業者はいないと考えております。

#### 【質疑②】

当初の説明を、事業者が理解できていなかったということか。若しくは説明が不十分であったということか。不十分であれば、他にも派生しないとも限らないため確認する。

#### 【答弁②】

指定管理者を選定する過程で、昨年6月1日に対象者事業者の全てに管理基準

等を記した協定書案をお示ししている。その中で、自主事業の条件等についても示されておりますので、指定管理事業者においても確認がなされておるものと考えています。

**【質疑③】**

バディはバーベキュー事業のみとなるが、バーベキューについては株式会社パシュートのキャンプ場でもできるのであれば競合するのではないかと個人的に感じる。キャンプ場で可能かどうかだけ聞きたい。

**【答弁③】**

キャンプ場利用者も自分たちで準備してバーベキューを行うことはできます。バーベキュー事業としては、引き続きバディが運営してまいります。

**(2) 消防の広域化について**

消防の広域化について、国からは地域的な実情に応じた個々の協議による自主的な連携協力の推進が求められており、県の広域化計画推進では5ブロックでの広域化が示されています。

このような中、常総市においては、一行政区の消防業務を当組合と茨城西南地方広域市町村圏事務組合の2消防本部で対応しており、今後広域化を進めるうえで常総市における消防業務の一本化を検討することが必要となります。

よって、当組合は、下記のとおり茨城西南地方広域市町村圏事務組合に対し消防広域化に向けた協議を依頼したものです。

**【質疑①】**

県が示す5ブロック化とは今後どうなっていくのかがよくわからない。また、水海道市と石下町の合併の際には消防業務の取り扱いをどのように検討したのか。

**【答弁①】**

5ブロック制は茨城県が更なる消防広域化を進めるために枠を決めたもので常総広域は旧石下町を含めて県南地域に入っています。但し、あくまで県が決めた枠取りであり、これにこだわる必要はないとの回答は得ています。

また、合併時における検討につきましては、平成18年1月に誕生した常総市から半年遡り、前年7月より、当時の水海道市が主導となり、常総広域、茨城西南広域との消防再編協議が開始されたところであり、その協議・検討過程の中で、諸課題解決に万全を期する必要があるのではとの意見により先送りとしたものであります。その後も、断続的に協議、検討会を開催したものの、現在の状況が続いております。

**【質疑②】**

そうすると常総広域に向こう（石下地区）が入ってくるということもあるのか。

**【答弁②】**

消防力の更なる強化、住民サービスの向上と財政運営の効率化を目的としておりますので、常総広域と西南広域という全体の大きな枠での広域化を視野に入れております。そのような中で、常総市の消防一元化の問題解決も見えてくると考えています。



### (3) 可燃ごみへの処理不適物混入について

構成市から搬入された可燃ごみに、金属類の処理不適物の混入が目立っています。このような処理不適物が、多数の加熱管からなる熱分解ドラム(焼却炉)に投入されると、加熱管の隙間に針金等のワイヤー類と共に絡みつき、ごみと加熱管の接触面積を減らし熱分解効率を低下させると共に加熱管を圧迫し破損させる原因となります。

今年8月に1号炉・3号炉で、これを原因とした加熱管破損事故が発生しました。加熱管が破損すると、他の加熱管の破損に繋がるほか、加熱ガス中に粉じんが入り込み加熱管が閉塞し処理能力を低下させ、最悪の場合、焼却処理が出来ない事態となってしまいます。

本来は、必要な停止期間を設け、補修整備しなければならないところですが、現在のごみ量を考慮し、3年程度をかけ1炉ずつ整備している状況です。

組合は、改めて構成市において市民と運搬業者に対するごみの分別・減量の徹底についての啓発指導をお願いすると共に、今後、構成市の衛生担当課員からなるごみ対策プロジェクト班員立ち会いのもと、ごみの展開検査を実施したうえで、処理不適物が混入していた場合は、組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例第10条に基づき搬入停止も視野に入れ強く指導して行く考えであります。

#### 【質疑①】

目立ってきたということは、増えてきたということか。分別が不十分のものが増えたということか。

#### 【答弁①】

そのとおりです。

法的には排出者責任は市民も免れるものではないとされています。

慣れと言いますか、それが段々と分別が不十分のものが増えている原因でもあるかと考えています。

#### 【質疑②】

ごみの分別を進めるにあたっては、広域議員として各自治体の議員が来ているのですから自治体別の分別強化を指示していただきたい。やはり、各地域で行政指導をしていかないと難しい問題であると思う。例えば、アパートなどに入っている外国の方などは分別の仕方がわからないなど各自治体が率先して指導をしなければならぬと感じています。

#### 【答弁②】

組合としても市民のごみを収集運搬する委託業者に対しても構成市と連携して周知して行きたいと考えています。

#### 【質疑③】

ワイヤーや針金が透明な袋の中に入っていれば、ある程度収集業者もわかると思う。そういったごみはその場に置いてきて地区で協議してもらおう。どこから来たごみかはわからなくなるのだから、そういったこともやらないといけない。

#### 【答弁③】

貴重なご意見をありがとうございます。

衛生担当課との今後の会議において情報共有して行きたいと考えております。

## 常総地方広域市町村圏事務組合議会及び正副管理者合同先進地視察研修報告

標記の件について、次のとおり実施したので報告します。

<b>視察研修日</b>	令和4年10月20日（木） 令和4年10月21日（金）	
<b>視察研修場所</b>	(1日目) 山形県米沢市ジークライト株式会社 エコポート最終処分場	
	(2日目) 水戸市一般廃棄物第三最終処分場	
<b>視察研修項目</b>	最終処分場の運営状況及び環境保全への取組み実態について	
<b>参加者</b>	<b>組合側</b>	議長副議長を含む組合議会議員 10 名 松丸管理者、神達副管理者、小田川副管理者 山中事務局長を含む事務局員 6 名
	<b>相手側</b>	(1日目) ジークライト株式会社 吉田代表取締役社長、武井環境事業部長、武藤環境営業部長 (2日目) 水戸市一般廃棄物第三最終処分場 水戸市生活環境部清掃事務所 石川清掃工場長
<b>視察研修目的</b>	<p>当組合は、最終処分場が未整備で自区内処理の原則に基づく整備が求められている。</p> <p>常総環境センターから排出される熔融スラグや飛灰処理物などを搬出処分している山形県米沢市の民間最終処分場及び令和2年度より操業を開始した水戸市一般廃棄物第三最終処分場を視察し、処理の現状を把握するとともに環境保全への取組みなどの先進事例を視察し、今後の適正なごみ処理行政の運営に資することを目的とする。</p>	
<b>視察研修内容</b> ※詳細別紙	<p>(1日目) 最終処分場の概要説明、質疑応答、現場視察</p> <p>(2日目) 水戸市におけるごみ処理方式の説明、最終処分場の概要説明、質疑応答、現場視察</p>	
<b>視察研修総括</b> (今後の取組等)	<p>ジークライト株式会社最終処分場が法令に基づき適正に運営されていることを確認した。</p> <p>処分の現状や処理水などの管理の実態を視察し、特に処理水放流河川の水質調査を毎月実施するなど自然環境への配慮がなされていた。</p> <p>処分場は、今後20年は安定して受入が可能であるとのことであったが、他県の住民に負担と不安を強めていることを強く認識し、自区内処理の原則に基づく最終処分のあり方について当組合でも議論を深めていかねばならない。</p> <p>水戸市においては、クローズドシステムの被覆型最終処分場の利点である排出水を発生させない環境性と埋め立て後の還元施設としての可能性に大いに興味を抱いた。</p> <p>いずれにしても、最終処分排出量を減らすためのごみの減量は必須であり、その必要性について市民の理解を深め市民参加も求めた官民一体のごみ減量化施策に努めていかねばならないとの意を強くした。</p>	

## 視察研修内容（1日目）

### 1. 視察研修の流れ

ジークライト株式会社最終処分場事務所にて運営状況や管理方法について拝聴し、質疑を行った。その後、処分の現場に赴き処理の実態を確認した。

### 2. 視察研修内容

山形県米沢市のジークライト株式会社の所有するエコポート最終処分場は、麓にある事務所から県道と林道を経由し30分程かかる山中にあり、カオリンという鉱物を採取していた鉱山の跡地を利用した処分場であった。

鉱物を採掘した窪地に浸出水対策の遮水シートやガス抜き管などを設置し、ブロック分けをし順番に埋め立てていく、いわゆる管理型最終処分場と呼ばれる最終処分場としては一般的な管理形態である。

処分場は、平成10年3月から稼働を開始し、平成12年より当組合からの受入を開始している。現在は、最終7ブロックまでの5ブロック目を埋立中であり、年間10万m<sup>3</sup>程度の受入をしている。

総埋立容量427万m<sup>3</sup>のうち残容量は207万m<sup>3</sup>あり、期間にして令和24年までの残余があるとのことだった。また、埋立管理にはドローンを用い、毎週上空から埋立状況と施設の状態を撮影して管理に活用しているとのことであった。

管理型最終処分場の管理で難しいのは浸出水の処理であり、最終処分場には必ず水処理施設が設置されており麓の住民の健康と周辺環境保全のために厳しい排水基準を満たすことが必須となる。

当該施設の浸出水は2箇所の調整池から水処理施設にポンプで送られ施設内で適正処理がなされた後、近くを流れる四郎右衛門沢に放流されており、その水は福島県の阿武隈川へと注ぎ込んでいる。その為、所在地である山形県と米沢市だけではなく福島県からのパトロールも毎月実施されているとのことだった。

水処理工程は薬品による凝縮沈殿の後、生物処理が行われ、その後は一般の浄水場と同様に、膜浸透、活性炭、キレートによる高度処理がされ最後に滅菌処理がなされてから放流されている。

膜浸透処理で使われる浸透膜は0.4ミクロンの網目のものを1,800枚使用するなど水質基準値は普通よりも厳しいものとなっていた。

また、実際に処理前の水と放流水のサンプルが示され手に取って確認したが、処理前の水は黄色みがかっており、化学物質のようなにおいがした。一方、放流水は無色無臭の状態になっていた。

質問においては、東日本大震災時の地震の影響や福島原子力発電所事故による放射能の影響があったかといった質問があった。

当該処分場は、鉱山跡地ということもあり山頂が岩盤であるため地震でもびくともしないとのことだった。震災時にも、麓の事務所はたいへん揺れたが処分場の事務所はほとんど揺れなかったという。

強い岩盤層があり地盤沈下なども起こらないため、遮水シートが破れるといった事故もないとのことだった。

また幸いなことに一帯は除染区域にもならなかった。しかしながら、搬入される処分物には放射能基準値を設けそれをクリア出来ないものは受け入れていないとのことだった。

建設にあたって麓の住民などからの反対はなかったかという質問に対しては、元々鉱山関係者が多く暮らす土地でもあり、外国産鉱物との競争の結果、鉱山を閉めるにあたり鉱山跡の利用や雇用の観点からも反対はなく、山形県も協力的で許可もすぐに下りたとのことだった。

また、麓の事務所敷地内に地域の集会所を建設し地域住民に自由に使ってもらえるような還元施設も設けているとのことだった。

## 視察研修内容 (1日目)

### 3. 視察研修状況



## 視察研修内容 (2 日目)

### 1. 視察研修の流れ

水戸市一般廃棄物第三最終処分場に隣接する水戸市清掃工場「えこみっと」において、水戸市におけるごみ処理の現状と最終処分場建設に至る経緯、管理方法などについて拝聴し、質疑を行った。その後、最終処分場に赴き処理の実態を確認した。

### 2. 視察研修内容

水戸市一般廃棄物第三最終処分場は水戸市街地から車で 20 分程度の涸沼川沿いの茨城町との境に位置し、水戸市清掃工場「えこみっと」(リサイクルセンター、焼却施設、管理啓発棟)に隣接した、鉄骨造の屋根を持った被覆型最終処分場であり、同様の施設は県内では初のものである。

施設規模は、敷地面積約 3 万㎡、埋立容量約 7 万 4,000m<sup>3</sup> であり、令和 2 年 12 月から供用が始まり、隣接する焼却施設から排出される不燃残渣、飛灰を年間 2,500 トン程度埋め立てている。

埋立期間は 15 年を計画しているが、当初の予定よりも埋立量が少ないとのことで、これより長くなるだろうとのことであった。

被覆型施設の利点として、施設内部の粉じんやにおいが外部に漏れないこと、近隣に騒音による影響が出ないこと、雨水が流入しないため浸出水のコントロールが可能となり、水処理がやり易いことがあげられるとのことであった。

また、当該施設では浸出水を処理した水を循環利用することにより敷地外への放流を行わないクローズドシステムが採用され、周辺環境への影響に配慮された最新式の施設であった。

説明後、環境教育の一環として整備された見学ステージから処理の様子を見学した。

プールのような埋立場所は埋立が始まって間もないことから、まだ底の部分が見えている箇所もあった。天井を支える柱の基礎部分も埋め立てられる予定で、基礎の中央と上部にラインが引かれていた。ラインは中間覆土と最終覆土の位置であるとのことだった。

ちょうど散水設備からの散水がなされており、場内に粉塵の発生は見られなかった。

散水は、埋立物の安定化が主たる目的で、散水を繰り返し無害化するまで洗い流すのだそうだ。

汚れた浸出水は処理施設で処理されたのち、また散水用水に利用され施設内で循環されるため敷地外へ放流されない。環境負荷が少なく循環型社会に合致したシステムであると感心した。

質問においては、建設における地元住民からの反対などがなかったかといった質問があった。

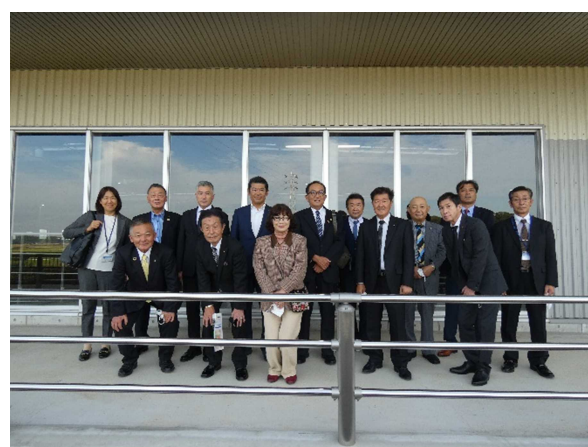
当該処分場は砂利採取場の跡地に立っており、地域住民からも公共での利用が望まれていた場所、反対などはなかった。隣接地にある斎場も地元からの要望であるとのことであった。

地元還元施設としては、斎場の向かいに健康増進施設を建設したとのことであった。

埋立が終了した後の施設利用計画は決まっているかとの質問には、具体的に再利用計画は固まってはいるが、屋内テニスコートやフットサル場あるいは倉庫など、建屋を生かした再利用計画を考えているとのことであった。

## 視察研修内容 (2日目)

### 3. 視察研修状況



令和4年11月25日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 佐藤 隆治

## 一部事務組合議会の報告

茨城県南水道企業団議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

#### 1. 視察研修について

(1) 開催日 令和4年10月25日、10月26日

(2) 内容 別紙のとおり

#### 2. 全員協議会について

(1) 会議開催日 令和4年11月15日

(2) 内容 別紙のとおり

#### 3. 令和4年第1回臨時会について

(1) 会議開催日 令和4年11月15日

(2) 内容 別紙のとおり

## 1. 視察研修について

茨城県南水道企業団議会議員の視察研修についてご報告をいたします。

令和4年10月25日・26日の二日間にわたり、広島県東広島市水道局及び香川県香南町にあります川西水道機器本社工場の視察研修を実施いたしました。

初日の東広島市水道局は、茨城県の水道ビジョンでも示されております、1県1水道事業の構想について、先進事例として、広島県がいち早く取り組みを行っており、その中で、東広島市が事業参画を表明し、設立準備会を経て、事業統合を決定いたしました。今回は、設立準備会から統合決定までの経緯を研修し、今後の茨城県での統合事業の参考とする内容のものであります。

東広島市の事業概要説明の後、広島県水道広域連合企業団についての概要、統合による効果、組織体制、施設整備費、基幹管路の耐震化の取組などの説明があり、最後に参画の判断となったポイントの説明がございました。

統合による補助金の活用や、施設整備の合理化等のメリットの説明があり、今後の茨城県での事業統合への理解に大変参考となる内容でありました。

2日目の川西水道機器本社工場は、水道管のジョイントとなる継手の製造メーカーであり、大規模な地震にも耐えうる耐震性をもつ製品の技術革新及び品質に対する安全性の確保について、工場内を視察しながら説明を受け、水道の工事施工における耐震化へのより一層の理解を深めることができました。

## 2. 全員協議会について

個人情報保護法改正に伴う議会個人情報保護条例の制定の件で報告がありました。

## 3. 令和4年第1回臨時会について

選挙第1号議長の選挙について 指名推選で龍ヶ崎市議会議員の椎塚俊裕議員が当選されました。



令和4年11月20日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 久保田真澄

## 一部事務組合議会の報告

龍ヶ崎地方衛生組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

#### 1. 会議開催日

令和4年9月28日(水)、10月12日(水)、10月24日(月)、10月26日(水)～28日(金)

#### 2. 会議等名称

令和4年第5回全員協議会、令和4年第6回全員協議会、令和4年第2回定例会、組合議会行政視察研修

#### 3. 内容 下記のとおり。

##### (1) 令和4年第5回全員協議会

- ・新組合議会の議員定数について
- ・その他

##### (2) 令和4年第6回全員協議会

議案第1号 令和3年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について

議案第2号 令和4年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算(第1号)

稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化の取り組みについて

ア 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会の協議結果の報告について

イ 今後のスケジュールについて

新組合議会の議員定数について

その他

##### (3) 令和4年第2回定例会

議案第1号 令和3年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について

議案第2号 令和4年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算(第1号)

質疑が1名あり、議案第1号、議案第2号は可決致しました。

##### (4) 組合議会行政視察研修

- ・日時 令和4年10月26日(水)～28日(金)
- ・視察地 1 宇和島地区広域事務組合(愛媛県宇和島市)  
2 今治クリーンセンター(愛媛県今治市)
- ・視察目的 1 複合的一部事務組合の運営について  
2 「バリククリーン」のコンセプト今治モデルについて

令和4年11月14日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 鈴木 三男

## 一部事務組合議会の報告

利根川水系県南水防事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

#### 1. 視察研修について

(1) 開催日 令和4年10月27日、10月28日

(2) 内容 別紙のとおり

#### 2. 令和4年第2回定例会について

(1) 会議開催日 令和4年11月9日

(2) 内容 別紙のとおり

## 1. 視察研修について

10月27日28日の両日、視察研修を実施しました。新潟県長岡地域振興局の案内で見附市の道の駅パティオ新潟、刈谷田川遊水地と水資源機構の矢木沢ダムを視察研修しました。

刈谷田川遊水地は、地元住民の方々から直接説明を受けることができました。遊水地建設のご苦勞や水害被害を減災した効果などを伺えました。また、見附市役所では、見附市長から市について説明をいただきました。矢木沢ダムでは、ダム湖だけでなく、ダムの内部を見学することができました。視察先の皆さんのおかげで有意義な視察研修になりました。

## 2. 令和4年第2回定例会について

11月9日には、令和4年第2回利根川水系県南水防事務組合議会定例会が招集され、以下の議案を審議しました。

### 議案第2号 令和3年度一般会計決算について

歳出削減され構成市の負担金が減額されました。

### 議案第3号 令和4年度一般会計補正予算について

減額分を財政調整基金繰入で補いましたので、令和3年度からの繰越金を基金積み立てと水防資機材の保管のため倉庫を設置するものです。

両議案とも質疑、討論なく全員賛成で可決されました。

コロナ禍の影響により国土交通省や茨城県とともに「利根川水系連合・総合水防演習」が取手市利根川河川敷で実施されましたが、重要水防箇所が解消されておりません。関係機関と協力して水害予防を進めてまいります。

以上、報告いたします。

令和4年11月16日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 染谷 和博

## 一部事務組合議会の報告

取手市外2市火葬場組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

1. 会議開催日 令和4年11月10日
2. 会議等名称 第2回臨時会
3. 内容 下記のとおり。

#### ■認定第1号 令和3年度取手市外2市火葬場組合一般会計決算の認定について

- ・藤井管理者から提案理由が述べられ、事務局から決算内容の説明
- ・令和3年度一般会計決算額

○歳入：1億6,715万7,035円（前年比：544万7,829円（3.4%）増）

※主な歳入：構成市分担金及び火葬室等使用料

○歳出：1億4,030万466円（前年比：448万2,783円（3.3%）増）

※主な歳出：一般管理費の委託料及び負担金補助金交付金  
施設管理費の需用費、委託料及び工事請負費

○差引：2,685万6569円（前年比：96万5,046円（3.7%）増）

- ・質疑応答と採決がなされ、令和3年度一般会計決算は原案のとおり認定

#### ■議案第4号 令和4年度取手市外2市火葬場組合一般会計補正予算（第1号）

- ・藤井管理者から提案理由が述べられ、事務局から補正予算内容の説明

○歳入：前年度繰越金 1,089万6,000円増額

○歳出：施設管理費需用費 250万円 増額

※電気代及び灯油代等の購入単価高騰によるもの

施設管理費工事請負費 199万8,000円 増額

※電気集じん機の破損箇所の拡大及び工事部材高騰によるもの

予備費 639万8,000円 増額

※歳入の補正額から歳出の補正額を差し引いた額

- ・質疑応答と採決がなされ、令和4年度一般会計補正予算は原案のとおり可決

■承認第1号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分について

- ・藤井管理者から提案理由が述べられ、事務局から内容の説明

交通事故による物損にかかわる案件であり、議会を招集する時間が無いことから専決処分を行ったもの

- ・質疑応答と採決がなされ、専決処分は原案のとおり承認

取市発第346号  
令和4年11月28日

取手市議会議長  
金澤克仁 殿

取手市長 藤井信吾

地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分について（報告）

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として下記のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告します。

#### 記

専決処分第19号 損害賠償の額を定め和解することについて

（事故後の対応）当該事故現場については枝の落下が発生した街路樹の点検を実施した上で、当該事故現場の周辺についても安全確認を行いました。

専決処分第20号 損害賠償の額を定めることについて

（事故後の対応）当該案件の当事者である市職員に対しては、安全運転管理者及び所属長から、余裕を持った運転を心がけ、安全運転により一層努めるよう指導しました。

専決処分第19号

専決処分書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和4年11月11日

取手市長 藤井信吾

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、市が管理する道路における事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○  
(氏名) ○○○○○

2 事故の概要

令和4年9月14日午前11時45分頃、取手市米ノ井719番地3地先の市道において、当該道路の街路樹の枝が落下し、走行していた相手方所有の自動車の左側前方に接触し、当該車両を損傷したものである。

3 損害賠償額 130,669円 (過失割合 市100:相手方0)

専決処分第20号

専決処分書

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和4年11月25日

取手市長 藤井信吾

損害賠償の額を定めることについて

地方自治法第96条第1項第13号の規定により、自動車事故による損害について、次のとおり賠償するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○  
(氏名) ○○○○○

2 損害の概要

令和4年10月28日午後2時5分頃、取手市宮和田370番地1地先において、市職員の運転する公用車が電柱に衝突し、この事故により公用車が使用不能となった。これに伴い、当該公用車のリース契約を途中で解約し、解約料を支払うものである。

3 損害賠償額 124,000円 (過失割合 市100:相手方0)



取 議 発 第 8 5 号  
令和 4 年 1 1 月 2 8 日

議員各位

取手市議会議長  
金 澤 克 仁

議員派遣の件

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条第1項ただし書の規定により、下記のとおり議員を派遣したので報告する。

記

(1)

- ・派遣目的 第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野に出席するため
- ・派遣場所 長野県長野市
- ・派遣期間 令和4年10月19日、10月20日（2日間）
- ・派遣議員 金澤克仁（議長）、海東一弘議員、岩澤 信議員

(2)

- ・派遣目的 茨城県市議会議長会令和4年度第1回議員研修会に出席するため
- ・派遣場所 茨城県筑西市
- ・派遣期間 令和4年11月21日（1日間）
- ・派遣議員 金澤克仁（議長）、落合信太郎（副議長）、根岸裕美子議員、染谷和博議員、赤羽直一議員

# 議案付託表

令和4年第4回定例会

## ○総務文教常任委員会

事件の番号	件名
議案第60号	取手市印鑑条例の一部を改正する条例について
議案第61号	取手市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
議案第62号	取手市選挙公報発行条例の一部を改正する条例について
議案第63号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について
議案第64号	取手市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第65号	取手市地域振興基金条例について
議案第70号	龍ヶ崎地方衛生組合の解散について
議案第71号	龍ヶ崎地方衛生組合の解散に伴う財産処分について
議案第72号	稲敷地方広域市町村圏事務組合への加入について
議案第73号	令和4年度取手市一般会計補正予算（第11号）（所管事項）

## ○福祉厚生常任委員会

事件の番号	件名
議案第69号	国家賠償請求事件に係る訴訟上の和解について
議案第73号	令和4年度取手市一般会計補正予算（第11号）（所管事項）
議案第75号	令和4年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第76号	令和4年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第77号	令和4年度取手市介護保険特別会計補正予算（第2号）

## ○建設経済常任委員会

事件の番号	件名
議案第66号	取手市中小企業・小規模企業振興基本条例について
議案第67号	市道路線の認定について
議案第68号	市道路線の変更について
議案第73号	令和4年度取手市一般会計補正予算（第11号）（所管事項）
議案第74号	令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第3号）

議案第73号 令和4年度取手市一般会計補正予算（第11号）  
 質疑通告一覧表

令和4年第4回定例会

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨	議案書の ページ
1	関戸 勇 議 員	樹木病害虫被害対応業 務委託料について	1 財政部所管の野々井地内とはどこ か 2 被害をどのように把握したのか 3 被害木の内訳は 4 被害が今後も拡大するが森林環境 譲与税では対応できないのでは	議案書P13、 P16、P35、P43
2	齋藤久代 議 員	取手グリーンスポーツ センター管理運営に要 する経費について	1 樹木病害虫被害対応業務委託料、グ リスポ40本の被害状況	議案書P43
		財産管理費について	1 市有財産管理に要する経費 場所 は野々井のどこか	議案書P16
		公園緑地費について	1 樹木病害虫被害対応業務委託料の 内容 被害発見の経緯（いつどこで誰 が）	議案書P35
		森林環境譲与税基金繰 入金について	1 全体でかかる経費のうち1,005万円 を繰り入れて対応。金額の決定理由	議案書P13
3	細谷典男 議 員	MATCH MARK ET閉鎖に伴う地方債 の繰上 償還について	1 果たしてきた役割 2 起業に有利な条件 3 今後起業を志すものへの影響 4 整備時の内容 何を償還するのか 5 アトレ支援	議案書P44
4	小堤 修 議 員	樹木病害虫被害対応業 務委託料について	1 被害は、どのような樹木か 2 どのような対応をするのか 3 枯れて景観が変わってしまった後 の手当てはどうするのか	議案書P16、 P35、P43

5	遠山智恵子 議員	障害児通所給付費について	1 各事業所の運営状況等を把握されているか	議案書P25
		生活保護に要する経費について	1 受給者の状況(年齢層・家族構成等) 2 増加理由等どのように受け止められるか	議案書P27
		水田農業転作等実施補助金について	1 増加理由をどのように受け止めているか	議案書P30
6	根岸裕美子 議員	生活保護に要する経費について	1 生活保護世帯、保護人数の増減についての詳細と、生活保護受給の現状分析	議案書P27

# 請 願 文 書 表

令和4年第4回定例会

受付 番号	受付 月 日	件 名	請 願 者 (紹介議員)	付 託 委員会
34	11/21	中高層建築物の改修に係る 現地確認と法令遵守の指導 を求める請願	取手市本郷1-10-11 関鉄ニュータウン自治会 会長 貫井 徹 ほか2人 (落合信太郎)	建設経済

請願 第34号

受付 令和4年11月21日

## 中高層建築物の改修に係る現地確認と法令遵守の指導を求める請願

紹介議員 落合信太郎

### ・請願趣旨

41年前、昭和56年3月19日に、新築された当該中高層建築物は、その後、何回か転売され令和2年12月1日、現所有者に至った。

約二年前から足場を組み、ブルーシートを張り改修工事が始まり、これに伴い以下の事象が生じている。

- 1 令和4年1月23日（日）午前9時過ぎ、第三者による中高層建築物の大ガラス複数が粉砕され、周辺の市道にガラス破片が多数落下し、取手警察署が出動した。
- 2 近隣住民が、完成後の利用目的などが不明確な改修工事が行われているので不安を感じている。

具体的には、

- ① 昭和56年6月1日施行された新耐震基準以前の建築物であり法令に基づいた耐震補強は万全なのか。
- ② 粉塵などの環境対策は十分なのか。
- ③ また、10月から、中高層建築物隣接土地に駐車場造成工事も進められているが、造成工事に係る諸問題として事前申請したのかも不明で、近隣住民に説明もない。かつ、駐車場設置のため土砂を掘削搬出し、掘削に伴う土留め壁・擁壁設置等なく現在も処置されていない。
- ④ 駐車場造成工事は、土砂搬出の際、狭隘市道に、ダンプカーを横付けしての騒音発生や、近隣住民駐車場の自宅車両を出せない等の迷惑をかけ、10月7日、パトカー及び警察官3名が駆け付け警告した。その際、道路使用未申請が判明した、加えて交通誘導員も未配置だった。駐車場造成工事に伴う近隣住宅損壊への不安は拭えない。10月24日迄17日間土砂搬出作業を休止したが、10月25日再開、運転手は近隣住民に許可を取ったと弁明するのみで、再び110番通報されパトカーが出動することとなった。

また、近隣住民の要望として当該周辺は生活道路のため、安全防犯対策の徹底を講じてほしい。工期を明確にしてほしい。粉塵の人体への健康被害や、洗濯物汚染の懸念などが上がっている。

以上の現況を踏まえ、早急に次の事項を求める。

### ・請願事項

- 1 貴議会において、現地を確認すること。
- 2 執行機関において、法令遵守の確認、指導、助言等必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願する。

令和4年11月21日

請願代表者

住所 取手市本郷1-10-11

氏名 関鉄ニュータウン自治会

会長 貫井 徹ほか2人

取手市議会議長 殿

# 一般質問発言順序決定表

令和4年第4回定例会

一般質問1日目 11月29日(火) 議案上程後予定		一般質問2日目 11月30日(水) 10時開議予定		一般質問3日目 12月1日(木) 10時開議予定		一般質問4日目 12月5日(月) 10時開議予定	
質問 順位	質問者	質問 順位	質問者	質問 順位	質問者	質問 順位	質問者
1	染谷	1	海東	1	鈴木	1	根岸
		2	小堤	2	久保田	2	細谷
		3	須田	3	石井	3	山野井
		4	齋藤	4	落合	4	関戸
		5	岩澤	5	加増	5	遠山
		6	小池	6	佐藤		
				7	赤羽		

一般質問発言通告事項一覧表

11月29日(火)

令和4年第4回定例会

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
1	染谷和博 議員	無園児対策について	1 市の無園児の実態 2 対策	市長
		停電時の医療機器電力確保について	1 人工呼吸器使用者や医療的ケア児への自家発電装置などの購入費用助成 2 電気自動車などの活用	市長
		コネクテッドカー導入について	1 誰一人取り残さないデジタル化。通信機能を充実させた車「コネクテッドカー」を導入し、出張型行政サービスの提供 2 コネクテッドカーで高齢者のフレイル度チェック	市長
		桑原地区新市街地創出事業について	1 進捗状況 2 地権者懇談会 3 地権者に対する土地利用意向の確認 4 今後の流れ	市長



質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
2	海東一弘 議員	重層的支援体制整備 事業に関わる取組に ついて	1 本事業への考え方 2 現在までの取組状況 3 他自治体等への調査等 4 今後の取組	市長
3	小堤修 議員	組織の改編について	1 こども家庭庁創設に伴う市の対応 (1) こども家庭庁の理念に対する取手市の理 解又は考え (2) こども家庭庁創設に伴う地方公共団体と しての課題 (3) こども家庭庁の所掌事務と取手市役所内 の関係各課の整備 2 防災関係部署の改編 (1) 防災関係の部への昇格 (2) 気候変動を含めた時代の変化と市民目線 を踏まえた業務の見直し	市長
		魅力あるまちづくり について	1 政策的キャンプ場の整備 (1) 取手市の政策とオートキャンプ場 (2) 西部地区の耕作放棄地	市長
		職員の意識改革につ いて	1 業務の効率化と市民サービスの向上 (1) 職員の職務意欲の更なる向上策 (2) 取手市職員の提案に関する規程の活用状 況 (3) 若い職員や中間管理職的職員からの建設 的意見	市長
4	須田光雄 議員	コミバスの運行につ いて	1 現状 2 市民の声は 3 今後の方向性	市長
		イノシシによる被害 について	1 現在の被害状況 2 被害の対策 3 これからの考え方	市長
		空地の雑草について	1 今年度の状況と経過 2 対策	市長
		英検・漢検等各検定 の補助について	1 近隣自治体の状況 2 市の状況とこれからの考え方	教育長
		部活動等の補助につ いて	1 現状 2 保護者負担への考え方	教育長

5	齋藤久代 議員	HPVワクチンについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 9価HPVワクチン定期接種化への対応</li> <li>2 キャッチアップの推進状況</li> <li>3 男性に対する接種助成</li> </ul>	市長
		「生命の安全教育」について =子どもたちを性被害から守るために=	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 市の性教育の現状</li> <li>2 「はどめ規定」に対する考え方</li> <li>3 相談体制（専門家との連携、協力）</li> <li>4 サポート体制（専門家との連携、協力）</li> </ul>	教育長
		子育て応援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 「出産・子育て応援交付金」の活用（伴走型相談支援と経済支援の一体的実施）</li> </ul>	市長
6	岩澤信 議員	水害時における小堀地区の避難について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 現状の避難場所</li> <li>2 我孫子市側への避難に対する情報発信</li> <li>3 古利根沼水門を管轄している、手賀沼土地改良区との情報共有</li> </ul>	市長
7	小池悦子 議員	人権を守る大事な取組である生理用品の無償配布について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 暮らしサポートセンターとしての取組状況</li> <li>2 小中学校と公共施設のトイレに生理用品の設置を求める</li> </ul>	市長 教育長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
8	鈴木三男 議員	フレイル(虚弱)予防について	1 フレイル予防の普及啓発活動の取組 2 フレイル予防活動団体の活動内容と市の補助金 3 栄養(食事の改善、口腔機能向上)に向けた対策が十分ではないという指摘がありますが市の取組状況は 4 社会活動として市の介護支援ボランティア及び高齢者の就労状況は	市長
9	久保田真澄 議員	ユースワーカー(若者と社会をつなぐ役割)の取組について	1 他市の事例を通して市の、若者の居場所、相談支援はどのようになっているか 2 ユースワーカーの養成	教育長
		認知症対策について	1 認知症に対する市の取組 2 認知症予防健診(早期発見)の活用	市長
		祖父母の孫育て応援について	1 祖父母手帳(ガイドブック)の取組	市長
10	石井めぐみ 議員	行政のデジタル化について	1 デジタル化の推進体制 2 マイナンバーカード 3 各種証明書の発行 4 デジタル商品券 5 道路損傷通報システム	市長
11	落合信太郎 議員	GIGAスクール構想端末の運用状況について	1 活用状況 2 使用時間、セキュリティ、故障時の対応など	教育長
		ランドセル症候群について	1 現状認識 2 本市の重いランドセルの負担軽減策	教育長

1 2	加 増 充 子 議 員	国保税について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 18歳以下全ての子どもたちの均等割をゼロに</li> <li>2 加入者の均等割をゼロに（当面の財源は基金47億円の活用を）</li> </ul>	市 長
		保育行政について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公立保育所は地域の子育てのセンター的役割を持ち、行政の責任は大きい <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中央保育所の民営化はやめよ</li> <li>(2) 保育士増員は喫緊の課題。正規職員の増員で安心できる保育環境の確立を</li> </ul> </li> <li>2 保育士配置基準を民間も市の基準に統一を</li> </ul>	市 長
		西口開発について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 再開発事業の中止の決断を求める</li> </ul>	市 長
1 3	佐 藤 隆 治 議 員	「選ばれるまち取手」について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 これまでの取組</li> <li>2 学校給食における個別対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 食物アレルギー対応</li> <li>(2) 学校生活での不安解消</li> </ul> </li> <li>3 今後の学校給食の在り方 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自校方式とセンター方式の2方式、今後どのようにしていくのか</li> </ul> </li> </ul>	市 長 教 育 長
1 4	赤 羽 直 一 議 員	マイナンバーカードの普及について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 健康保険証として使用できる医療機関の件数</li> <li>2 普及の方法</li> </ul>	市 長
		都市計画について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 現在の都市計画についてどう考えているか</li> <li>2 今後見直すべきではないか</li> </ul>	市 長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
15	根岸裕美子 議員	民生委員協力員制度 の導入について	1 民生委員制度の現状と課題 2 民生委員協力員制度の導入	市長
		見守り活動協定につ いて	1 見守り活動協定の現状 2 要援護者の見守り活動のさらなる強化を	市長
		特別栽培米の作付面 積を増やす方策につ いて	1 特別栽培米の現状 2 特別栽培米作付面積増の実現に向けて	市長

16	細谷典男 議員	家庭連合と行政との 関係について	<p>1 安倍首相銃撃事件後、政党・政治家や各団体などと家庭連合及び関連団体との関係を明らかにするよう調査を求める動きが全国で見られる。取手市議会においても市長、市議会議員に対して調査を求める請願が出された。第3回定例会において、議会では憲法に抵触するおそれがあるなど議論を交わし請願を不採択とした。</p> <p>請願では市長にも調査を求められたことに関してどのような所見をもつか。(議会の判断と同様か否か)</p> <p>行政は公平ということが常に求められる。家庭連合及び関連団体の関係者との行政対応について、とりわけ寄附行為、補助金の交付、後援名義の使用許可、公共施設の利用、ボランティア団体やNPO団体としての登録など家庭連合及び関連団体の関係者と判明した場合の対応について明らかにすること</p> <p>2 市教育委員会においても同様に、学校教育活動や学校が関わる地域行事、学校で行われる講座、その他の行事等において家庭連合及び関連団体の関係者が関わっていたと判明した場合の対応について明らかにすること</p>	市長 教育長
		桑原開発について	<p>1 農林協議</p> <p>(1) 協議の概要</p> <p>(2) 協議の前提</p> <p>2 協議の見通し</p> <p>3 地主にとって有利な条件が示されたか</p> <p>4 リスケジュール</p> <p>(1) 当初予定、現在の予定、リスケジュール</p>	市長
		取手駅西口区画整理 及び開発について	<p>1 区画整理事業終結に向けて</p> <p>(1) (最後の) 課題は何か</p> <p>2 共同ビル開発の見通し</p> <p>3 リスケジュール</p> <p>(1) 当初予定、現在の予定、リスケジュール</p>	市長

17	山野井 隆 議 員	移住・定住化促進計画について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年度シティプロモーションの方向性</li> <li>2 移住促進サイトの充実</li> <li>3 起業支援・就労支援</li> <li>4 結婚新生活支援事業の導入</li> <li>5 子育て支援策の強化</li> <li>6 スマイルプラン</li> <li>7 定住化促進プロジェクトチームの結成</li> </ol>	市長
18	関戸 勇 議 員	イノシシ対策について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 イノシシの目撃情報が寄せられているが把握しているか</li> <li>2 どのような対応をしているか</li> <li>3 生息域(河川林)を対象に守谷市や関係機関と協議し本格的な対応をすべき</li> </ol>	市長 教育長
		排水路の浚渫について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 建設残土で埋立てが行われた米ノ井地区の一部で排水路の浚渫が行われていない。対応を急ぐべき</li> </ol>	市長
		令和5年度予算編成方針について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルスの感染拡大や諸物価の高騰が市民の暮らしや地域経済に大きな影響を及ぼしている。こうした状況の下で新市街地創出事業など重点事業の見直しが必要ではないか</li> </ol>	市長
		カシノナガキクイムシによる被害と対策について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 被害の現状をどのように把握しているか</li> <li>2 今後も広がるおそれがあるが対応は</li> <li>3 カエンダケの発生は見られるか</li> </ol>	市長

19	遠山智恵子 議員	気候危機問題について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自治体が主体性を持って気候危機に立ち向かうことが重要。市の方針と取組状況を問う</li> <li>2 各課・各関係機関等の連携</li> <li>3 課題とその対策をどのように考え、進めているのか</li> <li>4 市民（子ども達を含めて）への周知</li> </ol>	市長 教育長
		農業支援とオーガニック給食への取組について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農業には本来気候変動を緩和する力があるが、化学肥料や農薬の影響をどのように考えるか</li> <li>2 市内における有機農業の取組状況</li> <li>3 学校給食の状況</li> <li>4 オーガニック給食へ繋げていくことを提案する</li> </ol>	市長 教育長
		「生ごみは宝」に対する市の取組について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市としてどのように支援し、拡大していくのか</li> </ol>	市長
		会計年度任用職員について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 配置状況（専門職やひとり親の人数）</li> <li>2 正規職員との処遇格差</li> <li>3 アンケート調査の実施を</li> </ol>	市長